

急速充電設備整備に係る仕様書

電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車（以下、「電気自動車等」という。）が利用する急速充電設備及び付帯設備（以下、「急速充電器」という。）整備を実施する事業者（以下、「実施事業者」という。）は、この急速充電設備整備に係る仕様書（以下、「仕様書」という。）に定める事項を満たす提案を行うこと。

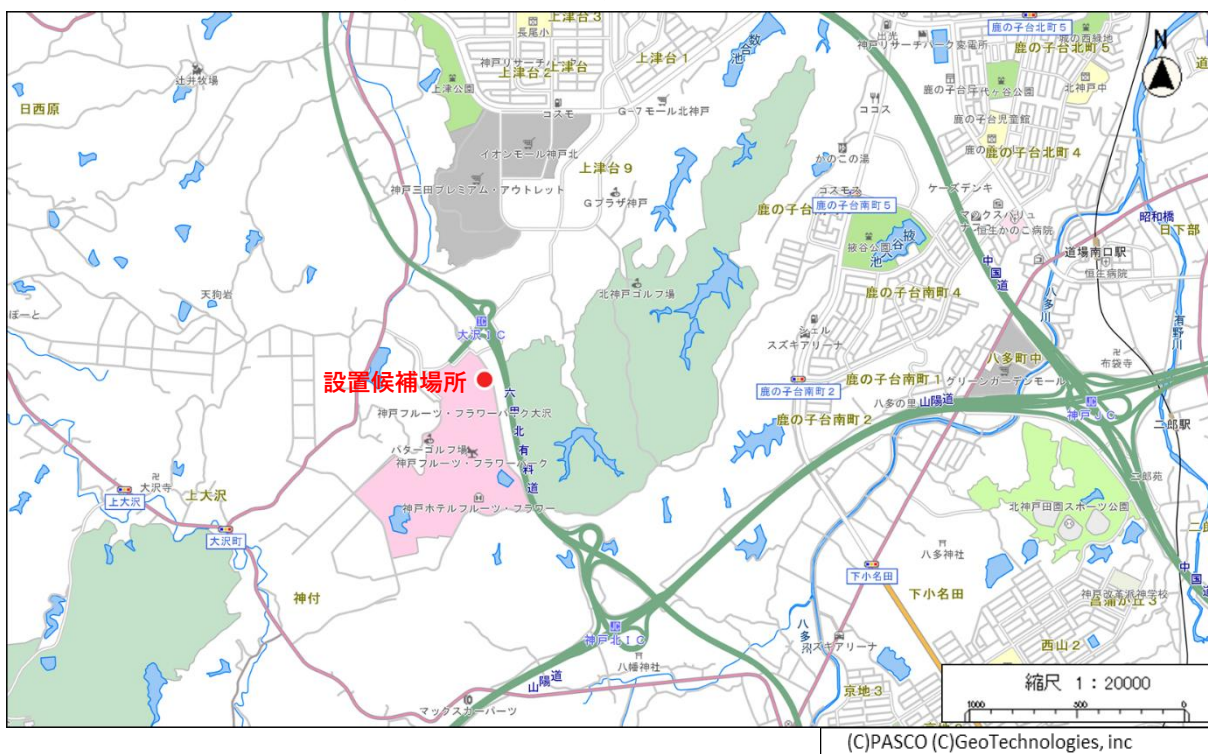
1 急速充電器設置候補場所（貸付候補場所）

次の設置候補場所のうち、急速充電器及び電気自動車等の駐車場所の整備に必要な範囲を提案すること。なお、既設のマンホール・配管等の地下埋設設備は変更しないこと。

名称：道の駅神戸フルーツ・フラワーパーク大沢（以下、「道の駅」という。）

住所：北区大沢町上大沢 2150

設置候補場所：道の駅駐車場（別紙 1 のとおり）



2 急速充電器の仕様等の条件

(1) 機器の仕様

- CHAdeMO 認証を取得していること。
- 定格出力 90 kW 以上の性能を有していること。
- 充電口数は、2～4 口であること。
- 現金以外の決済方法を使用できること。
- 神戸市火災予防条例第 12 条の 2 の基準に合致すること。

(2) 電源

- 特例需要場所として新たに実施事業者が電気の引込を行い、実施事業者が電力会社と契約すること。

- 既存の電柱の共架を希望する場合は、神戸市と協議すること。なお、別途電柱の使用料を徴収することがある。
- 新たに高圧受電設備の設置が必要な場合は、実施事業者が設置及び管理（電気主任技術者の選任を含む。）を行うこと。

（３）案内看板等

- 道の駅内に急速充電器の設置場所へ利用者を案内する看板を設置すること。なお、看板の設置に係る土地についても賃貸借の範囲に含めるものとする。
- 設置する看板は、視認性に優れたデザインとすること。
- 急速充電器利用者が充電時に駐車する場所（駐車スペース）に区画線を引くこと。なお、必要の無い区画線がある場合には、市および施設管理運営事業者（一般財団法人神戸農政公社）と協議のうえ、抹消するなど対策をすること。

3 急速充電器の運用等に関する条件

（１）保守等

- 電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）に基づき、受電設備を含めた保守等を実施すること。
- 安全に使用できるよう、適切に保守及びメンテナンスを実施すること。
- 故障時、迅速に修理及び復旧できる体制を構築すること。

（２）利用者からの問い合わせ・苦情時の対応

- 利用者からの問い合わせに年中無休 24 時間対応するコールセンター（直営以外も可）を設置すること。
- 急速充電器に関する問い合わせ及び苦情等については、全て実施事業者又はコールセンターで対応すること。
- 神戸市（以下、「本市」という。）等に対して問い合わせ又は苦情等があった場合は、速やかに実施事業者又はコールセンターが対応を引き継ぐこと。

（３）その他の運営

- 充電が可能である時間は、原則、24 時間とすること。
- 利用者に対して、以下の事項を行わないよう、急速充電器本体への注意喚起分の掲示や、予約用ホームページ等で注意喚起を行うこと。
 - ① 充電場所での車両の放置（充電時間を超えた駐車、運転手が車両から離れること等）
 - ② 充電を目的としない駐車

4 神戸市への情報提供

（１）急速充電器の設置等に係る工事図面は、作成後速やかに本市へ提供すること。

（２）実施事業者は、急速充電器の運営等にあたり、次に掲げる事象が発生した場合は、速やかに本市へ情報を提供すること。

- 急速充電器の運営が停止した場合（定期的な点検や軽度な故障など、軽微なものを除く）
- 急速充電器に起因する事故が発生した場合
- 本市が本事業の運用状況等に係る情報提供を求めた場合

（３）原則として年 1 回、本市へ利用状況（使用回数等）の情報を提供すること。情報提供の時期等に

については、本市と協議の上、決定すること。

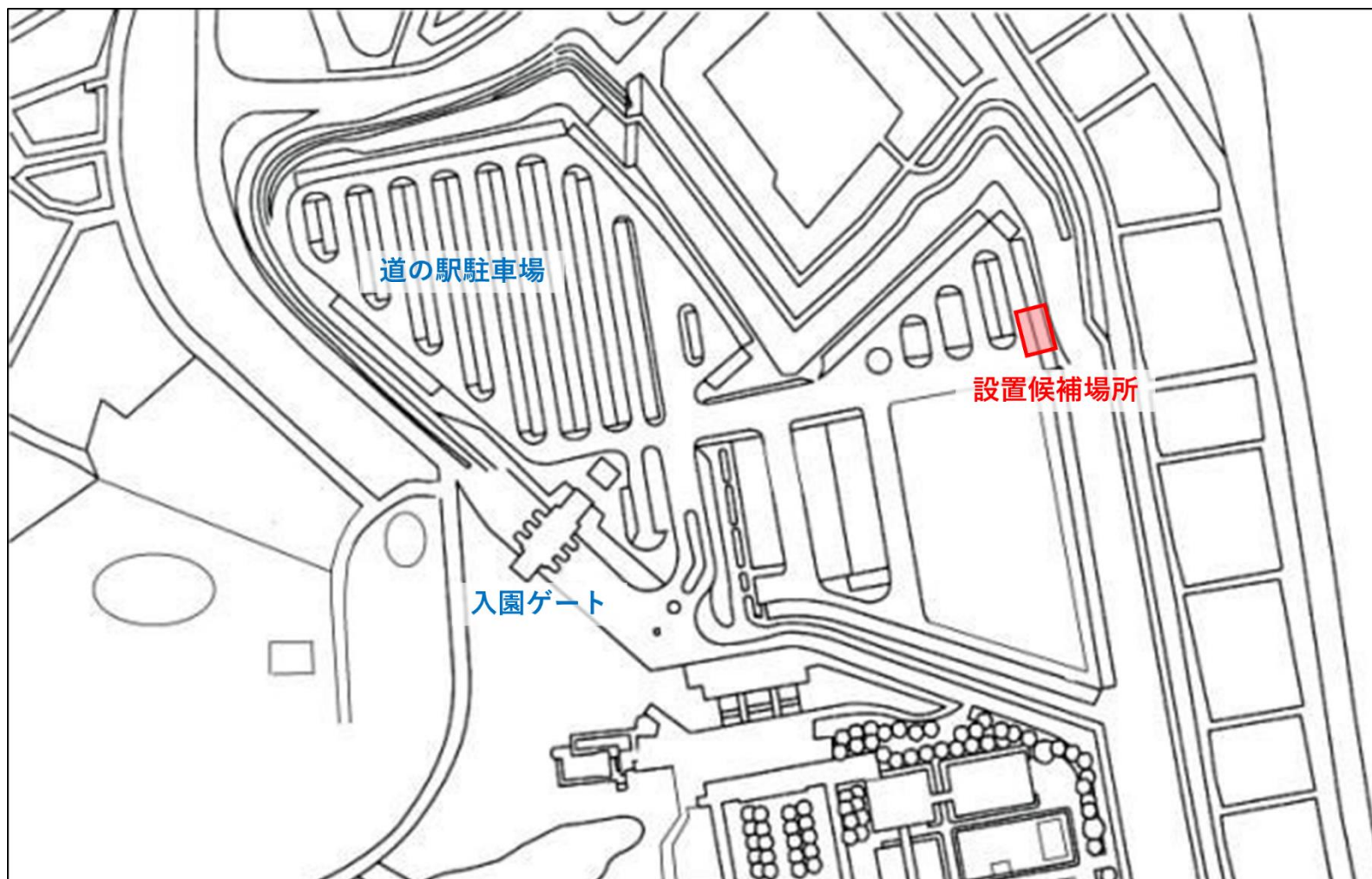
5 特記事項

- (1) 実施事業者は、関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (2) 詳細な場所の決定、工事等の実施にあたっては、市および施設管理運営事業者（一般財団法人神戸農政公社）と協議のうえ実施すること。
- (3) 実施事業者は、急速充電器整備に伴うリスクに対して未然に対策を講じて、適切に対処すること。
なお、実施事業者の責めに帰すべき事由により本市や急速充電器利用者に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。
- (4) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合又は本事業に係る業務の遂行上必要と認められるものでこの仕様書に定めのない事項が生じた場合は、その都度、本市と協議の上、業務を進めることとする。

6 参考情報

- (1) 設置候補場所の基本情報
 - 利用可能時間及び定休日：24 時間、年中無休
 - 収容可能台数：2～4 台
 - 駐車料金：無料
- (2) 施設の供用状況（令和 7 年 4 月時点）
 - 供用時間、定休日：施設によって異なる（駐車場は 24 時間利用可能）
 - 駐車台数：1500 台
 - 駐車料金：無料
 - 来場者数：131 万人（令和 6 年度）
- (3) 設置候補場所の周辺施設
 - 神戸三田プレミアムアウトレット <https://www.feel-kobe.jp/facilities/00000000151/>
 - 有馬温泉 <https://www.feel-kobe.jp/area-guide/arima/>

急速充電器設置候補場所 平面図



※緯度：34.85039、経度：135.19226 付近。急速充電器の設置場所は、提案内容をもとに本市と協議の上、決定すること。